

特定交通安全施設等整備事業の推進状況一覧表(推進プログラム)

○:令和3年度の取り組み項目

事業名	警察	国土交通省			静岡県	静岡市	浜松市	NEXCO
		沼津河川 国道	静岡 国道	浜松河川 国道				
歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	①生活道路対策の推進	○	○	○	○	○	○	
	②歩行空間のバリアフリー化	○			○	○		
	③通学路における安全・安心な歩行空間の確保	○	○	○	○	○	○	
	④安全で快適な自転車利用環境の創出	○	○	○	○	○	○	
幹線道路等における交通の安全と円滑の確保	⑤事故危険箇所対策の推進	○	○	○	○	○	○	
	⑥高速自動車国道等の誤進入(逆走)対策の推進	○	○	○				○
交通円滑化対策の推進	⑦信号制御の高度化	○						
	⑧ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進	○						○
高度道路交通システム(ITS)の推進	⑨高度道路交通システム(ITS)の推進	○						○
その他	⑩道路標識の充実			○	○	○	○	○

特定交通安全施設等整備事業の推進状況一覧表(推進プログラム)

事業名	事業概要	実施機関	令和2年度の実施結果	令和3年度の実施結果	備考
歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	①生活道路対策の推進 ・ゾーン30、あんしん歩行エリアの整備 ・生活道路におけるハンプの設置等による死傷事故抑止	警察	・ゾーン30を新たに9地区へ導入。県下155箇所	・ゾーン30プラス導入 1地区 ・ゾーン30の新設予定 5地区(県下161地区予定)	
		国土交通省	【全体】 ・各事務所1エリアを直轄診断箇所として選定し、「ガイドラインに基づいた診断」及び「地元意見を十分に取り入れた対策検討」による支援を実施。 【静岡】 ・藤枝市岡部町三輪地区において、チェックリスト(案)を用いて診断を実施し、診断結果に基づいた処方箋(案)を作成。 【沼津】 沼津市へのETC2.0データの分析結果の提示と協議会への参加。 【浜松】 生活道路の推進のため、掛川市への技術支援(現地点検・現状分析)を実施。また、浜松市の生活道路対策エリアの整備効果分析を実施中。	【全体】 ・令和2年度に行ったエリア診断箇所へのフォローアップを実施。 【静岡】 ・地域住民との合意形成を図るため、次年度のワークショップ開催を想定し、今年度は意見交換会を実施予定。 【沼津】 ・沼津市花園町・宮前地区において、追加対策実施後の合同現地診断を実施。さらに、対策効果を分析するとともに、協議会に参加。 ・沼津市花園町・宮前地区をゾーン30プラスに位置づけ、看板や路面標示を設置。また、記者発表を実施。 ・沼津市大塚地区にて、スムーズ横断歩道の試行設置による実証実験を実施。 【浜松】 ・浜松市の既存生活道路対策エリアの実施済み対策に対して整備効果分析を実施し、浜松市への情報提供など技術支援を行った。	
		静岡県	沼津市花園町地区でハンプを2箇所設置。	・沼津市の花園町地区において、歩行空間整備を実施。 ・森町の森・雨宮地区において、歩道整備、カラー舗装を実施。	
		静岡市	【入江地区】 ・「入江西地区」において、交差点ハンプ2基の詳細設計を実施。(令和3年度施工予定) ・R2.7「入江東地区」の協議会を実施し、効果検証結果の報告及び追加対策を決定した。(追加対策は令和3年度設計、令和4年度施工予定) 【中田地区】 ・町内会と協議し、対策内容を決定した。 (対策は令和3年度設計、令和4年度施工予定)	【入江地区】 ・「入江西地区」において、交差点ハンプ1基施工。ゾーン30プラスの登録に向け調整中。 ・R2.7「入江東地区」の追加対策の詳細設計を実施中(繰越し)。令和4年度施工予定 【中田地区】 対策の詳細設計を実施中(繰越し)。令和4年度施工予定	
		浜松市	【ゾーン30】 ・令和2年度にゾーン30に指定される箇所の対策を実施。 【生活道路対策エリア】 ・「曳馬地区」について、対策完了(R2年度整備内容:交差点カラー化、路側帯拡幅)	【ゾーン30】 ・令和3年度にゾーン30に指定される箇所(城北地区)の対策を実施。 【生活道路対策エリア】 ・「佐鳴台地区」、「船越・野口・八幡地区」、「飯田地区」について、ETC2.0データを活用した現状分析結果を基に、対策実施後の追加対策の必要性を検討	
②歩行空間のバリアフリー化	・県下13市22地区において基本構想を策定 ・平成32年度までに、特定道路におけるバリアフリー化率100%、信号機等のバリアフリー化率100%	警察	・重点整備地区内の静岡市清水区草薙地先「草薙駅前」、静岡市駿河区みずほ地先「みずほ1丁目」交差点にそれぞれエスコートゾーンを整備。 ・静岡駅、三島駅周辺の信号交差点にスマートフォンと連動した歩行者支援装置(高度化PICS)を整備、運用開始した。 ・重点整備地区内の「東静岡駅北口」「東静岡駅北口」に視覚障害者用付加装置を新設。	・令和2年にバリアフリー基本構想が策定された浜松市内、八幡駅周辺の信号交差点5箇所にスマートフォンと連動した歩行者支援装置(高度化PICS)を整備、運用予定。 ・重点整備地区内の浜松市中区早馬町地先「早馬町」、同中区八幡町地先「八幡駅北」交差点に、それぞれエスコートゾーンを整備。 ・視覚障害者用付加装置(ビビビョ・カッコー)を4箇所新設。	
		国土交通省	【静岡】 ・実施なし 【沼津】 実施無し。 【浜松】 実施なし	【静岡】 ・実施なし 【沼津】 ・実施なし 【浜松】 ・実施なし	
		静岡県	令和元年度指定の特定道路は71%整備済。 富士駅周辺地区等で歩道の整備等を実施。	・富士駅周辺地区、六合駅周辺地区の市道で歩道の整備等を実施。	
		静岡市	・清水駅、草薙駅、安倍川駅周辺の主な生活道路関連経路において、L=0.13kmの歩道整備及び視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施した。	・清水駅、草薙駅、安倍川駅周辺の特定道路において、L=0.5kmの歩道整備及び視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施中。	
		浜松市	バリアフリー重点地区内の砂山東交差点で、事故対策と合わせて交差点の平面横断化を実施。	・実施なし	

事業名	事業概要	実施機関	令和2年度の実施結果	令和3年度の実施結果	備考
歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	③通学路における安全・安心な歩行空間の確保 小学校、幼稚園、保育園及び児童館等に通う児童や幼児の安全な交通を確保	警察	・未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急安全点検において抽出された箇所の内、167箇所の対策(信号秒数見直し、横断歩道移設等)を行った。(令和2年末現在) ・緊急安全点検で抽出された以外で、幼稚園等の付近における信号LED化を実施した。車両灯器239式、歩行者灯器236式	・通学路合同点検に基づき、信号秒数の調整、信号機の多現示化、ゾーン30、横断歩道の新設等を予定している。 ・未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急安全点検において抽出された箇所について、横断歩道の新設、信号秒数の調整等を実施した。 【対策必要箇所数:194 実施済み箇所数:190 実施予定数:4】 (令和3年末現在)	
		国土交通省	【静岡】 ・静岡市清水区通学路交通安全対策作業部会にて要望のあった国道52号但沼地区等において、路面標示等の交通安全対策を実施。 【沼津】 実施無し。 【浜松】 実施なし	【静岡】 ・管内の通学路区間に対して幅員や防護施設の設置状況などの現況整理を実施。優先的な対策を要する区間を選定し、路面標示等の対策を実施。 【沼津】 ・国道1号西沢田交差点の横断歩道橋の補修を実施。 【浜松】 ・浜松市立芳川小学校の要望を受け、通学路の「石原町南交差点」において合同現地調査及び安全対策を実施。 (ポストコーン設置による車道・歩道境界の明確化)	
		静岡県	平成24年度から令和元年度までに要対策箇所となった2,113箇所(県:534箇所、市町:1,579箇所)のうち令和元年度末時点では、410箇所(県:114箇所、市町:296箇所)が未対策であった。 令和2年度は、県事業で38箇所、市町事業で93箇所の対策を終える見込み。	・平成24年度から令和2年度までに要対策箇所となった2,246箇所(県:555箇所、市町:1,691箇所)のうち令和2年度末時点では、381箇所(県:100箇所、市町:281箇所)が未対策であった。 令和3年度は、県事業で40箇所、市町事業で91箇所の対策を終える見込み。	
		静岡市	・「静岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、小中学校から出された通学路の危険箇所108箇所について、関係機関と連携し、対策内容の検討を行った。うち市道路管理者分29箇所について対策を実施した。 ・「静岡市歩行空間整備計画」に基づき設置されているグリーンベルトの再設置を実施した。 ・未就学児の安全対策として、141施設を対象に施設・警察・道路管理者での合同点検に基づき、対策実施した。 ・主要交差点93箇所の緊急点検を実施し、防護柵等の安全対策を実施した。	・「静岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、小中学校から出された通学路の危険箇所180箇所について、関係機関と連携し、対策内容の検討を行った。うち市道路管理者分100箇所について対策を実施している。 ・「静岡市歩行空間整備計画」に基づき、葵区5校、駿河区2校、清水区7校にグリーンベルトを設置した。 ・未就学児の安全対策として、141施設を対象に施設・警察・道路管理者での合同点検に基づき、対策が完了した。 ・主要交差点について、5箇所のポラード等の安全対策を実施した。	
		浜松市	「浜松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路整備要望箇所について、関係機関が連携を図り安全対策を検討・実施した。 R2年度整備要望箇所 159件 うち道路管理者分 131件 対策完了(予定) 103件 次年度以降対策予定 20件 対応不可 8件	・「浜松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路整備要望箇所について、関係機関が連携を図り安全対策を検討・実施した。 R3年度整備要望箇所 120件 うち道路管理者分 98件 R3年度対策完了(予定) 72件 次年度以降対策予定 22件 対応不可 4件 ・国交省の通知に基づき、通学路緊急合同点検を実施し、危険箇所として抽出した要対策箇所の安全対策を実施した。 要対策箇所 66箇所 うち道路管理者分 54箇所 R3年度対策完了(予定) 48箇所 次年度以降 6箇所	
④安全で快適な自転車利用環境の創出	自転車道や自転車専用通行帯等を整備し、誰もが安全で快適に利用できる自転車通行環境整備を推進	警察	・普通自転車歩道通行可規制の見直し 35区間廃止(令和2年末)	・自転車専用通行帯の新設 3区間(令和3年末)	
		国土交通省	【静岡】 ・葵西自転車走行空間整備事業において、賤機山トンネルのコンクリート防護柵整備を実施。 ・太平洋岸自転車道における矢羽根・路面標示等の整備を実施。 【沼津】 実施無し。 【浜松】 太平洋岸自転車道の整備を推進し、矢羽根・看板等の整備を実施。	【静岡】 ・ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道について安全点検検討会を設立し安全点検を実施。 【沼津】 ・国道138号(静岡県・山梨県境～須走富士浅間神社交差点間)に矢羽根・路面標示の整備を実施。 【浜松】 実施なし	
		静岡県	自転車道整備0.4km、車両混在19.0km、自転車歩行者専用道路0.1km整備。	・沼津市、三島市、清水町、藤枝市内の自転車NW整備対象路線及びフジイチ推奨ルートの矢羽根型路面表示等の整備を実施。	
		静岡市	・(主)梅ヶ島温泉昭和線外10路線において、車道混在整備を実施完了(13,400m)	・(一)富士由比線外11路線において、車道混在整備を実施完了(28.1km)	
		浜松市	(国)152号、(市)曳馬中田島線、(市)元城鹿谷1号線、太平洋岸自転車道において、車道混在型の整備を実施。(20.3km)	(国)257号、(主)浜松雄踏線、(市)曳馬中田島線において、車道混在型の整備を実施。(2.0km)	
幹線道路等における交通安全と円滑の確保	⑤事故危険箇所対策の推進 ・県下194箇所指定(H25.7)平成28年度までに対策実施箇所における死傷事故件数を約3割抑止 ・県下157箇所指定(H29.1)平成32年までに対策実施箇所における死傷事故件数を約3割抑止	警察	・国道1号、138号等の事故危険箇所等で信号機のLED化を実施した他、静岡市内で区間に沿ってゾーン30を指定した。	・令和7年までに対策を行う新たな事故危険箇所の指定に向け調整中	
		国土交通省	【静岡】 ・H29.1に指定された箇所のうち、未対策であった残り4箇所について対策が完了。 【沼津】 事故危険箇所4箇所の対策を実施。 【浜松】 対策検討、関係機関との調整及び工事発注を推進。	【静岡】 ・社会資本整備重点計画における新たな事故危険箇所を13箇所選定 【沼津】 ・社会資本整備重点計画における新たな事故危険箇所を7箇所選定 ・H29.1に指定された箇所のうち、2箇所について対策を実施。 【浜松】 ・社会資本整備重点計画における新たな事故危険箇所を4箇所選定 ・H29.1に指定された4箇所(安新交差点改良事業)について、過年度より着手していた対策事業を完了予定。 ・次期事故危険箇所に選定予定の1箇所(芳川交差点)について、対策事業を完了予定。	
		静岡県	1箇所の対策を完了し、県管理道全45箇所が完了した。	・次期、事故危険箇所として、33箇所を抽出。	
		静岡市	・実施なし	・第5次社会資本整備重点計画では、事故危険箇所として30箇所登録した。(R4年度以降対策内容を検討する。)	
		浜松市	市内4箇所の事故危険箇所において、交差点改良や注意喚起路面標示などの安全対策を実施。	事故危険箇所対策 18箇所 (内訳) ・交差点改良(2箇所)、注意喚起路面表示等(5箇所)を完了 ・交差点改良のための用地買収(3箇所)、次年度実施箇所の設計(8箇所)を実施	
幹線道路等における交通安全と円滑の確保	⑥高速自動車国道等の誤進入(逆走)対策 高速自動車国道及び自動車専用道路の逆走対策及び歩行者、自転車などの立入りに	警察	現在整備が進められている新東名延伸部分、国道138号バイパス等において道路管理者と連携して、逆走対策等を実施中。警察では、一方通行、指定方向外進行禁止規制を実施予定。	新東名延伸部や国道138号バイパスにおける一方通行、指定方向外進行禁止規制の新設を実施した他、道路管理者と連携して、同バイパスにおける逆走防止対策を実施。	

事業名		事業概要	実施機関	令和2年度の実施結果	令和3年度の実施結果	備考
の確保 の推進	の推進	よる事故防止のための標識や路面表示の整備を行う。	国土交通省	【静岡】 ・高速道路ICと直轄国道との接続部について、NEXCOによる対策が実施できるよう、調整を実施。 【沼津】 実施無し。 【浜松】 バイパス等のインターについて、逆走帯策の推進。	【静岡】 ・実施なし 【沼津】 ・天城北道路 月ヶ瀬ICで逆走防止対策を実施。 ・国道138号御殿場バイパス 仁杉JCTにおいて誤進入対策を実施。 【浜松】 ・国道1号バイパスのインターについて、逆走対策の推進。	
			静岡県	実施なし	・実施なし	
			静岡市	・実施なし	・実施なし	
			浜松市	実施なし	・実施なし	
			NEXCO	・高速道路出入口部における誤進入対策として、一般道管理者とNEXCOで協議し、双方で標識及び路面標示等の対策を実施。 ・バスストップからの人の立ち入り対策として、本線側・高速バス降車場所での出口案内看板と道路内立入禁止看板の対策強化を実施。	・令和3年度に開通した新御殿場IC、新磐田SICで誤進入対策を実施。	
交通円滑化 対策の推進	⑦信号制御の 高度化	信号制御の高度化	警察	・信号機の右折矢印、歩車分離化等の多様化を実施。 ・5Gネットワークを活用した信号制御の高度化の実証実験を1エリアで実施。 ・AIを活用した信号制御の高度化の実証実験を実施予定。 ・GNSSを活用した次世代型PTPS(公共交通優先システム)の実証実験を実施予定	・AIを活用した信号制御の高度化の実証実験を実施予定。 ・GNSSを活用した次世代型PTPS(公共交通優先システム)の実証実験を実施。 ・信号機の右折矢印、時差式等の多現示化を実施。	
	⑧ハード・ソフト 一体となった 駐車対策の推進	違法駐車が増加している道路において、既存駐車施設等の有効利用を図るとともに、道路の構造や地域の交通実態等を勘案し、駐車禁止規制の見直しを行う。	警察	・交通実態に即し、駐車禁止規制の見直しを行った。 駐車禁止廃止 13区間、5.72km ・貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しを静岡市内2区間、浜松市内1区間実施予定。	・貨物集配中の貨物車両に対する駐車可規制の新設 3区間(静岡市内2区間、浜松市内1区間) ・交通実態に即した駐車禁止規制の見直し 駐車禁止の廃止 21区間(令和3年末)	
	高速道路にお ける対面通行 運用時の一般 道交通運用円 滑化	特定更新(老朽化対応)時の対面通行や通行止め時における国道246号をはじめとする一般道へ迂回する交通を円滑化するための関係機関との連携を強化	NEXCO	・リニューアル工事の事前広報として、TVCMや新聞広告によりお客様への周知を実施。東名リニューアル工事渋滞減らし隊キャンペーン※などを行い、新東名への迂回を推奨。 ・東名リニューアル工事の対面通行区間での事故対策として、車線絞り込み部での視線誘導灯を設置。	・リニューアル工事の事前広報として、TVCMや新聞広告によりお客様への周知を実施。東名リニューアル工事渋滞減らし隊キャンペーンなどを行い、新東名への迂回を推奨。	
高度道路交 通システム(I TS)の推進	⑨高度道路交 通システム(IT S)の推進	・交通管制センターの高度化を図るとともに、新たな信号制御方式の導入などにより、交通の円滑な確保に努める。 ・各管理者間の情報を共有し適切な情報提供し、道路利用者に対して円滑な誘導ができるよう施設の充実を図る。	警察	・スマートフォンと連動した歩行者支援装置(高度化PIGS)を新たに導入 静岡駅周辺10箇所、三島駅周辺13箇所 ・5Gネットワークを活用した信号制御の高度化の実証実験1エリアで実施。 ・AIを活用した信号制御の高度化の実証実験を実施予定。 ・GNSSを活用した次世代型PTPS(公共交通優先システム)の実証実験を実施予定	・スマートフォンと連動した歩行者支援装置(高度化PIGS)を新たに導入 予定 遠州鉄道八幡駅周辺5箇所 ・AIを活用した信号制御の高度化の実証実験を実施予定。 ・GNSSを活用した次世代型PTPS(公共交通優先システム)の実証実験を実施。	
			国土交通省	【静岡】 ・実施なし 【沼津】 実施無し。 【浜松】 実施なし	【静岡】 ・実施なし 【沼津】 ・実施なし 【浜松】 ・実施なし	
			静岡県	実施なし	・実施なし	
			静岡市	・実施なし	・実施なし	
			浜松市	実施なし	・実施なし	
			NEXCO	・集中工事及びリニューアル工事では、インターネットの特設サイトを設置し、工事情報や工事規制区間の所要時間情報などの、ドライバーが経路選択するために役立つ情報を提供。 ・リニューアル工事における所要時間情報についてはETC2.0プローブデータ及びBluetoothを活用して、きめの細かい所要時間情報を提供。	・集中工事及びリニューアル工事では、インターネットの特設サイトを設置し、工事情報や工事規制区間の所要時間情報などの、ドライバーが経路選択するために役立つ情報を提供。 ・ETC2.0の蓄積型情報機能を用いて、対面通行規制区間の開始箇所手前で工事規制の注意喚起案内を情報提供。 ・ダブル連結トラック駐車場予約システム実証実験を浜松いなさIC路外駐車場、足柄SA(上り)、静岡SA(上り・下り)で実施中。	

事業名	事業概要	実施機関	令和2年度の実施結果	令和3年度の実施結果	備考
その他	⑩道路標識の充実 ・道路利用者の円滑な移動を支援するため、公共サインの連続性・統一性を確保するとともに、「しずおか公共サイン整備ガイドライン」に基づき、整備を進める。	国土交通省	【静岡】 ・標識適正化委員会事務局として、R1に作成した取組方針(案)に基づき、重点整備エリア・対象路線(案)での標識改善を促進すべく、エリア・路線の抽出作業や各機関との調整を主体的に実施。 【沼津】 実施無し。 【浜松】 静岡県内における高速道路ナンバリング実施。	【静岡】 ・各道路管理者における道路標識改善の進捗状況把握を実施。 ・各道路管理者による標識の改善要望の把握を実施。 【沼津】 実施なし 【浜松】 ・三遠南信自動車道のナンバリング実施。 ・英語表記改善等の推進	
		静岡県	・高速道路ナンバリングの整備を推進。 ・英語表記の改善を推進。	・高速道路ナンバリングの整備を推進。 ・英語表記の改善を推進。	
		静岡市	・道路標識の改善に向けた検討業務を実施した。	・道路標識の改善に向けた詳細設計業務を駿河区対象に実施した。	
		浜松市	高速道路ナンバリングの整備工事を推進。	高速道路ナンバリングの整備工事を推進。	
		NEXCO	・高速道路本線標識のナンバリング対応については東京支社管内は令和2年度で完了済。 ・一般道標識については、静岡県内は浜松HSC管内において令和3年度もナンバリング対応を実施。対象は東名 浜松IC、新東名 藤枝岡部IC、島田金谷IC、森掛川IC、浜松浜北ICであり令和3年度内に完了予定。	・一般道標識について、静岡県内は浜松HSC管内において、東名 浜松IC、新東名 藤枝岡部IC、島田金谷IC、森掛川IC、浜松浜北ICでナンバリング対応を実施し、全て完了済。	